

第 1 回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き : H 24.1.24 (火) 15:00~17:00

と ころ : 岐阜市役所低層部 3 階 第 3 委員会室

出席者 自治会連合会 松原会長[徹明]、北川会長[木之本]
野口副会長[徹明]、古澤副会長[木之本]

PTA 水岡会長[徹明]、宮崎会長[木之本]
遠藤副会長[徹明]、大山副会長[木之本]

学校 杉山校長[徹明]、吉村校長[木之本]
山田教頭[徹明]、吉岡教頭[木之本]

事務局 教育委員会 安藤教育長
教育委員会事務局 島塚政策統括審議監
教育政策課 古山主任、田中主事補 (以上 16 名)

次第

1 委員及び事務局員の自己紹介

2 議事

(1) 学校規模適正化の必要性 (事務局説明)

① 岐阜市における通学区域の再編経緯 (昭和 46 年~)

② 中心市街地 (旧市内) の学校再編にかかる経緯 (平成 10 年~)

③ 徹明小学校・木之本小学校の現状

(2) 今後の進め方等

- ・統合準備委員会の設置
- ・統合準備委員会における協議事項
- ・次回の日程

○決定事項

- ・ 徹明小・木之本小のペアで統合するための協議を進める事について出席委員全員（12名）が承認
- ・ 次回以降、具体的な協議を進めていく

○次回について

2月末の開催を目標とし、以下の事項について教育委員会より提示する

- ・ 統合準備委員会の規約案
- ・ 統合までの手続き、スケジュール
- ・ 統合後の跡地活用にかかる市の考え方（空き校舎の維持管理を含む）
- ・ 過去の学校統合で問題・課題となったこと

会議録（要旨）

審議監 ただいまより、徹明小学校と木之本小学校の統合についての協議を始めさせていただきます。本日の会議進行につきましては、教育委員会事務局で進めさせていただきます。

安藤教育長につきましては、岐阜地区の教育長会に出席のため、ご挨拶を申し上げてから中座させていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の名簿に沿って自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

審議監 では、教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、このようにお集まりいただき、ありがとうございます。本日のこの会を開くにあたって、連合会長のお二方には度々お時間を割いていただき、御助力いただいたの事を事務局より伺っております。皆様方には日頃からもお世話になっており、本日もこのようにお時間をいただきましたことに感謝申し上げます。

本日の趣旨は、徹明小学校と木之本小学校の適正規模化にかかる準備委員会ということで、今日にいたるまでの経緯についてもこの後、事務局より説明させていただくことになっております。

子どもの数がどんどん減少している中、より良い学習環境を整えるために、通学区域審議会において学校の再編の答申を受けました。それにつながり、平成 20 年度には金華小学校と京町小学校が統合され、新たに岐阜小学校として開校いたしました。来年度である平成 24 年度 4 月には明德小学校と本郷小学校を統合し、新たに明郷小学校として開校いたします。明郷小学校の校舎は本郷小学校のものを改修して活用することとなっております。

また、同じく 4 月には、今まで、金華・京町・明德・本郷といった長良川南地域の子供達が橋を渡って長良川北側の伊奈波中学校や明郷中学校へ通学していたのを解消するため、新しく岐阜中央中学校を開校いたします。京町小学校跡地に建てられる新校舎は現在ほぼ完成しております。長良川の北側では伊奈波中学校を閉校するとともに、明郷中学校の校舎を改修して岐阜清流中学校を開校いたします。こちらは早田小学校と則武小学校の児童たちが通うこととなります。

今申し上げた統合と再編のさらに以前、平成 12 年度には芥見東小学校と芥見南小学校の、そして岐陽中学校と梅林中学校の学校再編を進めてまいりました。今回は徹明小学校と木之本小学校の再編について、皆様の理解を得ながら進めていきたいと考えております。あくまでも子供たちの学習環境を整備するために、望ましい学校規模を確保したいと願っております。

今までの統合再編の時もお話をしたのですが、地域の皆様には先ず子どものことを第一に考えていただきたい、とお願いをしてきました。しかし、学校の統合再編は「理」と「情」が絡んでくる話ですので、どちらの学校にとってもなかなか難しいという時があると思います。「理」でわかっても「情」が許さないということがありますから、「理」だけで拙速に進めるのではなく「情」も大事にしなければなりません。また、「情」に流されて子どもたちの学習環境が適正でなくなるのもいけないことですので、そこは「理」と「情」を上手に図っていく必要があります。

今日のこの場は、両連合会長のご理解のもとに開くことのできたわけですが、今後についてもいろいろな課題が出てくることと思います。私たちは基本姿勢として、行政は行政の責任をきちんと果たしていかなければならないものだと思っております。地域に「どうぞ決めてください」と投げっぱなしにするのではなく、行政が責任をもって「こういうふうにしたい」とはっきりさせながら地域の皆

様のご理解をいただいでいく、という姿勢が大切だとつくづく感じております。これは岐阜小学校や明郷小学校の経過でも感じたことであり、その時には地域の皆様からも「行政が方向性を示せ」という声をずいぶん頂きました。

しかし、先ほど申しました「理」と「情」の話がありますから、行政が方向性を決めるにしても、それは地域の皆様の声を十分汲み取ったうえで考えていかなければならないと思います。だからこそ本日は、皆様の忌憚のないご意見を賜りたく思っております。

今、世界で爆発的な人口増加が起きている一方、日本は少子化のためどんどん人口が減っているという、相反する状況があります。世界規模の急激な人口増加が、食糧やエネルギー不足の問題を起こしている傍ら、日本では人口減少による経済力の衰えという問題が起きているわけでございます。

日本における人口問題には、まずひとつに、高齢者が増えて子どもが減ることで人口ピラミッドが逆三角形になる、人口構成の偏在化があります。また、ある場所に人口が集中し、過疎地ではどんどん減っていくという人口分布の偏在化もあります。今、学校統合の問題は県下全体でみてもあちこちで起きているところであり、特に山間部ではあまりに小規模校すぎて教育が成り立たないという状況がある中で学校再編の問題に取り組んでいます。

学校の適正規模化という問題は子どもたちの「今」だけを考えるのではなく、その子どもたちがやがて大人になり日本の少子高齢社会を背負っていく時、はたしてどんな力を身につけている必要があるのか、そのためにはどんな教育が必要なのだろうか、という観点から考えていかなければならないと私は思っております。

学校の再編という問題は徹明・木之本だけで終わるわけではありません。学校の適正規模化についてはその後も考え続けていかなければならないことです。居住地の偏在化に関しては岐阜市でも人口が減っている地域がある一方で、例えば岐阜市南部の鶉や茜部のような、人口がどんどん増えている地域もあります。特に鶉小学校では今校舎の増築にかかっているところですが、また別の課題も抱えながら取り組んでいます。

少子化に関わる問題としてもうひとつご紹介しておきたいのは、4つの市立幼稚園の再編についてです。こちらは平成26年を目処としてふたつの幼児教育センターへ再編していこうと段階的に進めているところでございます。これは加納と岐阜東幼稚園のまだ使

える園舎を使いながら、4つの園を2つに再編するという方向となっております。

少し話が雑多になりましたが、徹明・木之本も様々な課題を抱えていることと思います。先ほども申しましたが、本日の準備委員会ではどうぞ、忌憚のない意見をお聞かせ願えればと思っております。また、先ほど申しましたとおり、本日はここで中座させていただきますが、どうかお許し願えればと思っております。よろしく願いいたします。

審議監 それでは、お手元に配りました資料に沿って、事務局より説明させていただきます。

(事務局より説明)

審議監 具体的な議論については次回以降としまして、今回は先ず、学校統合の必要性について共通認識を深めていただくことを主に、皆様からご意見やご質問を忌憚なくいただければと思っております。

委員 統合後の跡地の利用について、教育委員会としての構想はありますか。

審議監 これは教育委員会というよりは岐阜市の考え方ですが、徹明小学校と木之本小学校、どちらの校舎を統合先として使うにしても、学校跡地に何か新しいものをつくる計画や構想は今現在ありません。

しかし、土地を売却するという事は絶対にいたしません。学校はスポーツ少年団の活動や地域の諸行事など行う地域活動の場であり、災害時には地域の避難所としても使われます。この二つの役割をもつ「地域の拠点」としての学校は、何があろうとも絶対に守らなければならないものと考えております。

今申しました「地域の拠点」としての二本柱は簡単に覆すことのできないものではあります。もし、今後の協議が進む中で地域からの要望が上がってきたのならば、岐阜市としてもその声を受け止め、検討していくものであります。

委員 地域の活動の場や災害時の避難所にするというのはわからないでもありませんが、生徒や教員が片方の学校からもう片方の学校に移って誰もいなくなった時、空いた校舎をどうやって維持管理していくのでしょうか。まったくの白紙状態というのもおかしいと思います。何か考えておかなければ、校舎をそのまま放っておくことになってしまいます。

空き校舎をどうやって利用して「地域の拠点」とするのか。また、避難場所となる災害時にどう利用し、それ以外の時には校舎をどう維持管理していくのか。基本姿勢の話だけでなく、もう少し具体的な考えがなければならぬのではありませんか。

審議監 例えば、の話ですが校舎そのものが空きになったことにより治安が悪化するということがあれば、校舎を解体するという選択肢もあります。しかし、これは様々な選択肢の中の一つであり、必ずしもそうであるとは限りません。

今お話しいただいた、校舎の利用方法と維持管理に関することは次回以降の課題として都市防災部等とも検討し、回答させていただきます。

委員 先ほど、統合しないことによるデメリットは、クラス替えがないことによって子どもたちの人間関係が固定化されてしまうことという説明がありましたが、配られた資料を見る限り徹明小学校は平成 11 年度から先はずっと、全学年で 1 クラスのみとなっています。そのような状況にも関わらず、この 13 年間手を打たなかったのは一体どういうわけなのでしょう。この時期の子どもたちの中にはもう大人になってしまっている子どももいます。なぜ今なのでしょう。

審議監 平成 14 年度に通学区域審議会に諮問して答申が出るまではそのような状況であり、その間、子どもたちが犠牲になったと言われればその通りです。平成 23 年度まで徹明小学校の全学年 1 クラスという状況が放置されてしまったのは教育委員会の責任であります。その一因として、具体的な議論が平成 15 年から始まった時、先ほど教育長のあいさつにもあった「理」と「情」のために、教育委員会から強制的に話を進めるようなことはできなかったことが挙げられます。しかし、決して教育委員会として事態を放置していたわけではなく、反省すべき点であると認識しております。

委員 資料にある、平成 19 年 2 月 26 日に行われた第 8 回旧市内学校再編問題協議会で「各組合せごとに統合準備委員会を設置することの合意」がされたとありますが、これは具体的に言うと明德・本郷や金華・京町、徹明・木之本のペアが合意をしたという事でしょうか。

事務局 当時の記録を見ますと、意見書をこのペアで出すということがその前の段階で決まっておりました。そこで、では年内に正式なものを立ち上げられるようにしましょう、という具合で当時は終わっています。

- 委員** その当時の徹明と木之本の自治会長の間で合意があったということでしょうか。
- 事務局** 会としてはそのような閉め方をしています。
- 委員** では本日はメンバーが代わってからの仕切り直しとしての第1回というとらえ方でよろしいでしょうか。
- 審議監** はい。本日は共通認識をもっていただくのが第一目的ではありませんが、我々事務局としてはこの場で疑問など皆様方からいただければ、次回以降に回答をしていきたいと考えております。ただ、内容によっては皆様の総意として挙げていただくのが望ましいものもありますので、よろしくをお願いします。
- 委員** 私は平成23年度のPTA会長で、来年度には退任するのですが、統合の話が進むことを前提に考えると、統合準備委員会の委員構成はこれから決めていくことになるのでしょうか。
- PTAの役員なんかは毎年代わってしまいますし、その度にリセットして今回のような共通認識を得る場を設けていたらきりがありません。話が前に進まなくなってしまう。「平成19年の合意を前提として協議する」という合意をしたほうが良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員** 会長や副会長だから委員に選ばれる、というのではなく、自治会やPTA、学校といった各組織の代表として委員が選ばれ、組織の代表としての意見を述べる、という形をとらなければ、人が代わるたびに委員会が空中分解してしまう恐れがあります。個人として意見を述べるのではなく、その組織の意見を述べるのが委員であるという認識を共有することが必要ではないでしょうか。
- 委員** 本日は自治会連合会やPTAの代表として会長と副会長がたまたま出てきていますが、例えばPTA会長や副会長の代理として会計の方に出席してもらうようなこともありますので、委員は自治会の代表やPTAの代表である、という形でもいいと私は思います。会長と副会長、というふうに決めてしまうと、出席が難しいという場合もあるかもしれません。
- 審議監** 「こういう形の組織としたい」という皆様の総意があれば、事務局としても対応いたします。
- 明德・本郷小学校の統合の時にも、PTA会長の方が代わられる度に改めて説明を行い、それが時間のロスとなってしまったと伺っております。組織をきちんと決めておくこと、委員がどういう立場であるかを明確にすることは大事なことと思います。

- 委員** 明德・本郷小学校の時は、明德・本郷の準備委員会として規約を作りましたか。
- 事務局** 作っておりません。その時は今資料としてお配りしている旧市内学校再編問題協議会の規約に依って進めました。
- 委員** この規約を見ると「会長・副会長でなくてはいけない」という意味合いが強いのかと感じます。例えば、参考のために会長や副会長ではない別の方を招集した時、意見は聞けるが決議ができないということになってしまうのではないのでしょうか。
- 審議監** つまり、今後こういう会合をもった時、「会長・副会長だから出席する」のではなく、それぞれの組織の委任を受けた代表として委員は出席する、というとらえ方でよろしいのでしょうか。
- 委員** はい。そういう規約をつくっておけば、その規約に基づいて円滑に進められるのではないかと思います。
- 審議監** わかりました。今の規約の話については、先ほどの空き校舎の維持管理のことと合わせて、次回への検討事項としていただきます。
- そうしますと、私が冒頭で申しました「統合の必要性」については今日のこの場で共通認識をもっていただいたととらえてよろしいのでしょうか。それとも、今いただいた空き校舎と規約についての検討事項について、次回の場で回答させていただきながら、つくりあげていくものとするのか、どちらがよろしいのでしょうか。
- 委員** この準備委員会は最終的にどこまでのことを決定できるのでしょうか。徹明小学校と木之本小学校が統合するというところまで決められるのか、それとも案までを準備委員会で決め、最終的な決定は市に委ねるといったことなのか、どちらでしょう。この準備委員会が出していく最終結論とはいったい何ですか。
- 審議監** この準備委員会のいわゆる所掌事務がどこまでの範囲のものか、ということですね。過去の統合再編の例をあげるなら、どちらの敷地、校舎を使って統合再編をするかまではこの準備委員会で決められております。そこから先、例えば新しい学校の校名や校歌といった話をさらに詰めていく段階では、別の組織を立ち上げ行ってきました。
- ですから例えば、準備委員会では統合の必要性を共通認識とするまでを行い、そこから先は推進委員会と名を変え、新しくメンバーを加えるといったこともできます。そういった進め方については、私どもも基準などを明確にしておきませんので、この委員会としてのものをお決めいただければと思っております。

事務局 その辺りは岐阜小学校の金華・京町の場合と明郷小学校の明德・本郷の場合もまた違っていています。金華・京町の時は準備委員会を設立した段階で部会も設置し、校名など具体的な準備を行っています。一方、明德・本郷の時は準備委員会で先ず統合の場所等の協議を進め、具体的なことを決める段階に入ってから、詳細を議論し詰めていく子組織として部会をつくり、準備委員会はその親組織としてそれぞれの調整役をしていました。

委員 先ずは大前提として、平成 19 年に徹明と木之本の組み合わせで統合について協議するということが決まっているわけですね。そう決められたことを今ここに委員で再確認したわけですから、統合の協議について行うことを、この準備委員会の委員が認めたという確認が必要なのではないのでしょうか。それからでなくては準備委員会でどこまで決めていくのかなど、具体的なところへ進めないと思います。その大前提が今欠けてはいませんか。

審議監 では、統合場所等の具体的な話は先のこととしまして、ここでこの準備委員会は徹明小学校と木之本小学校のペアで、学校を統合するための協議を進めていくことを確認させていただいてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(全委員、挙手)

審議監 ありがとうございます。

委員 徹明小学校と木之本小学校について、平成 27 年度に統合できればという報道がありましたね。もし内々のスケジュールなどあれば、それも隠さないで公にした方がいいのではないのでしょうか。それと比べて早まるにしても遅くなるにしても、大まかなスケジュールがないと進めづらくなるのではと思います。

例えば、自治会と PTA では意見が違ってくると思います。木之本では過去に保護者の方へ向けてのアンケートがあったと聞きますが、徹明でそういったことがあったという話を聞いていません。

統合の話を進めていくのなら、スケジュールを公にして話をさせていただくとありがたいです。統合のために決めていかななくてはならないことについて、何がすでに協議が済んで結論が出ているのか、また、何がまだ結論が出ずに協議が進められているのかが把握できず、今まで進めてきた事を覆してしまうような意見を言うってしまうかもしれません。

審議監 まず、平成 27 年という数字についてお話しますと、昨年 3 月に私の前任者がマスコミから取材を受けた時に「子どもにとってよりよい環境を早くつくりたいので、平成 27 年を目標として新しい学校を開校したい」と申し上げました。ではそれが公的な計画に位置付けられたものかという点と違いますが、我々教育委員会としてもやはり、平成 27 年度までのできるだけ早い時期を目指して協議を進めていきたいと考えております。少しでも早く、ということです。

平成 24 年から 27 年までの間でどう進めていくかについてですが、前例では校名や校歌など具体的な協議を詰める部会を立ち上げるという状況になりますと、学校に統合担当の教頭先生を一人増やします。その方が中心となって進めていただくこととなります。

委員 今回の統合は「情」の問題で長くかかるとふんでいるのでしょうか。確かに、もし建物をとり壊して新しく建てるという話になった時には、予算化も合わせて 2~3 年かかるとは思いますが。

事務局 単純に、大規模改修をやるにしても、一年で実施設計を行って改修の予算をとり、その次の年に工事を行っていきます。また、学校設置条例の下に校名が公式に決まったら、その次の年に校歌を決めていく、というように進めていくと、やはり全体として二年くらいはかかるだろうと考えています。

審議監 我々としては、ゆっくり進めていこうという気はありません。皆様の総意をはかりながら、というのはもちろんですが、一年でも早くと考えております。しかし最短でも二年、平成 26 年度までは少なくともかかるのではと思います。

委員 今後、岐阜市内での中学校再編について、何か話がありますか。岐阜中央中学校や岐阜清流中学校への再編については、伊奈波中学校でも中学校三年生で新しい環境になってしまうなどといったデメリットがありますから、もし何か話があるのなら、今から長い目で見て考えていく方がいいのではないかと思いますので。

事務局 今のところ、岐阜市内で公式なものはありません。学校の統合再編についての話は通学区域審議会に上がってからが公式なものということになります。

審議監 余談になりますが、岐阜清流中学校では校歌を南こうせつさんにつくっていただくことになりました。また、明郷小学校は日比野克彦さんに校章をデザインしていただいています。これらは部会を出

された地域の皆様のご意見や要望のもと、教育委員会から予算を出して依頼いたしました。

委員 今までの統合再編でもいろいろな問題があったと思うのですが、一度、箇条書きで構わないので、例示してもらえませんか。我々ではわからないような課題などがあるかもしれないと思うので。

委員 先ほど挙手で決定したことについてですが、「統合に向けて」協議を行うのか、「統合する」という前提で協議を行うのか、少し解釈がはっきりしないと思うのですが、どうしますか。統合するとはっきりここで決めてしまっているのか。統合に向かってやっていくのだとするのか。この準備委員会が最終的にどこまで決めていいのか、というのはそこを聞きたかったのですが。

委員 統合をする、しないを決めるのは私たちではありません。私たちはあくまで代表として意見を述べる立場です。

審議監 学校の統合については、市側が統合するという条例案をつくり、市議会議員がそれを決定するという形になります。議案の上程権は市にあり、議会が議案を可決することですので、もし議員からの反対が多ければ統合できないということになります。ですから、「統合するための協議を進める」という考え方がこの委員会の位置づけになると思われまます。

委員 つまり、議会に向けて力を合わせましょう、というのがこの準備委員会ということですね。あくまで「準備」であり、「検討」ではないという。

審議監 ここで次回に向けての確認をさせていただきたいのですが、まず組織や所掌事務、この委員会の中で議論して決めることについて盛り込んだ規約案を市側でつくってくるということですね。また、空き校舎の維持管理についての具体的な案、そして過去の統合再編の問題について例示についてもご質問などありましたので次回に回答をさせていただくことになります。

今回は少なくとも組織については位置づけをきちんと明らかにしたく思いますので、準備委員会としてどこまで決めていくか、というのを規約にどう反映させていくかについてが主なところになるかと思えます。

具体的な議論を進めていくと、どちらの敷地へ統合するか、という突っ込んだ話も出てきます。今回は準備委員会の規約の案を示しながら、状況を見て具体的な議論にも入るという認識で資料をつくらせていただきます。

委員 どこまで準備しなければ議会へ上程できないのか、というのが我々にはわかりません。なので、ここまでは決めなくては上程できないというところを教えてくださいたいのですが。

審議監 条例については正確に言うと、学校設置条例の改正ということになりますので、場所と名称までは決めなくては上程できません。設置準備委員会からご意見をいただければ、それを元に市として条例案をつくり、上程をいたします。統合のためのいろいろな事務手続きは先ず、そこで可決されてから進めなければいけません。

事務局 この準備委員会がずっと同じレベルの組織であり続けるわけではありません。例えば明德・本郷の統合準備委員会では岐阜市に統合先の結論を預けた後、会としての議論は一度終わっています。その後、同じ名前で実務的な会として議論を行い、その中で校名が決まったところで議会に条例案を上程しています。組織の性格が途中で変わることはありますし、それでかまわないと思います。

委員 学校の中の事についてはよくわかりませんが、専任で統合担当の教頭がつくということは多くの仕事が出てきて、それに時間もかかるということですね。統合について学校にお願いする仕事とは一体どんなものになるのでしょうか。

審議監 岐阜小学校が統合した時の教頭先生が現在、教育委員会に在籍しているので、その教頭先生に来ていただいて当時の話を聞くという時間はとりたいと思っています。皆さんにそれぞれどのような仕事があるのかということについても、次回ご説明させていただければと思っております。

委員 委員は我々だけでいいのですか。他にもまた委員会を立ち上げることになりますか。

事務局 前例をもとに申し上げるなら、例えば、通学路についてなどの専門部会を立ち上げる場合は交通安全協会の方に、また、スポーツ少年団の統合を行わなければならない場合にはスポーツ少年団の代表の方に参加していただいたりします。これは具体的なことを詰めていく段階での話です。この場合は今ここにいらっしゃる委員の方々全員に出席していただくわけではなく、一部の方と専門の方で別の会として立ち上げます。

委員 明德と本郷の準備委員会は教育委員会にすべてを任せただけではなく、統合をすることまでは決まって、その後どちらへ統合するかということがまとまらなかったために教育委員会に案を考えてもらったということですね。

審議監

明德と本郷の場合、様々な議論に2年弱ほどかけたものの、どちらを統合先として使うのか決まらなかったため、教育委員会で案を出してくれという総意を頂きました。

市は準備委員会が地域の代表と認識しております。要望や意見などいただければ対応をいたしますし、最終的には皆様の総意をうけて議案を上程いたします。また、統合については限りなく早い方がいいという認識をしています。もしも準備委員会の総意として「市が具体的な案を示せ」という決定を頂ければ市としても検討もいたします。

本日は統合するための協議を進めることについて決定いたしました。次回は今回課題としていただいた規約等について資料をつくったうえで、2月末を目標に開催することといたします。本日はありがとうございました。